

定 時 株 主 総 会 第38回 招集ご通知

開催日時

平成29年 6月28日（水曜日） 午前10時
受付開始 午前 9 時

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
11名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	17
連結計算書類	45
連結監査報告	48
計算書類	50
監査報告	53

株 主 各 位

(証券コード：9616)
平成29年6月9日
東京都千代田区外神田二丁目18番8号
株式会社 共立メンテナンス
代表取締役社長 上田卓味

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにて議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、お手数ながら議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 B 2 F 「イベントホール」
3.目的事項	報告事項 1. 第38期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第38期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 事業報告および計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
4.議 決 権 の 行使について	詳細につきましては3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照 ください。

以 上

株主総会に関するご留意事項

- 当日、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。
なお、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、会計監査人および監査等委員の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

当社ウェブサイト

<http://www.kyoritsugroup.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日時 平成29年6月28日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」



郵送で議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月27日(火曜日) 午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evotage.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 平成29年6月27日(火曜日) 午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。



議決権電子行使プラットフォームのご案内(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームから、電子的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、
次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。
- (3) セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月27日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合のポケット通話料・その他携帯電話利用による料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 0120-173-027（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料）

第1号議案 剰余金処分の件

当社の主力事業である寮事業が安定的に業績を伸ばしたことに加え、ホテル事業がお客様の評価を得て前期を大幅に上回り好調に推移した結果、中期経営計画の利益目標を早期に達成し、過去最高益を更新することができました。そこで、当社の利益配分方針である「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益の還元をする」という観点により、当期におきましては、期末配当を36円とさせていただき、中間配当とあわせて年62円とし、通期で前期比10円の増配とさせていただきたいと存じます。

また、事業環境の変化に対応した設備投資・新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保もあわせて行いたいと存じます。

つきましては、以下のとおり剰余金処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 36円

その総額 697,192,308円

この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株当たり年62円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,500,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（15名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	
1	いし づか はる ひさ 石 塚 晴 久	代表取締役会長	再 任
2	うえ だ たく み 上 田 卓 味	代表取締役社長	再 任
3	いの うえ えい すけ 井 上 英 介	常務取締役寮事業本部長	再 任
4	なか むら こう じ 中 村 幸 治	取締役経営企画本部長	再 任
5	さが ら ゆき ひろ 相 良 幸 宏	取締役ドーミーイン事業本部長	再 任
6	い とう ざとる 伊 藤 覚	取締役P K P事業本部長	再 任
7	すず き まさ き 鈴 木 真 樹	取締役リゾート事業本部長	再 任
8	きみ づか よし お 君 塚 良 生	取締役シニアライフ事業本部長	再 任
9	いし い まさ ひろ 石 井 正 浩	取締役人事総務本部長兼社長室長	再 任
10	よこ やま ひろし 横 山 博	取締役事業開発本部長	再 任
11	てら やま あき ひで 寺 山 昭 英	取締役	再 任

候補者
番号

1

いしづか はるひさ

石塚 晴久

昭和22年10月21日生

再任



■ 所有する当社の株式数
526,492株

■ 取締役在任年数
37年

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和54年 9月 当社設立
当社代表取締役社長
平成18年 6月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役相談役	(株)テラ・アソシエーション取締役
(株)共立フーズサービス取締役会長	(株)共立食品取締役
一般財団法人共立国際交流奨学財団評議員	新生食品(株)監査役
(株)マイルストーン代表取締役	(株)オーティ・コムネット監査役
(株)陽栄ホールディング取締役	学校法人共立育英会評議員

取締役候補者とした理由

候補者は、創業者として37年にわたり当社の経営を指揮し、当社の発展に貢献してきました。候補者の経営実績、事業における幅広い知見、持続的企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社のさらなる成長のために必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

当社と石塚晴久氏との間および当社と石塚晴久氏が代表取締役を務める(株)マイルストーンとの間には事業用建物の賃貸借関係があります。

候補者
番号

2

うえだ たくみ

上田 卓味

昭和24年1月9日生

再任



■ 所有する当社の株式数
14,607株

■ 取締役在任年数
17年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成12年 4月 当社入社
平成12年 6月 当社取締役グループ経営本部長
平成14年 4月 当社取締役副社長管理本部長
平成21年 5月 当社取締役副社長グループ管理統括本部担当
平成28年 4月 当社取締役副社長グループ管理部門担当兼 P K P 事業本部長
平成29年 4月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立トラスト取締役 (株)共立ファイナンシャルサービス取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、当社取締役として17年にわたり経営に携わり、本年4月より当社代表取締役として経営の指揮を執っております。強固な事業基盤を早期に構築するための先行的開発を軸とする新中期経営計画「Kyoritsu Jump Up Plan」のスタートに際し、候補者の事業経験、知見、ならびにリーダーシップが必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

いのうえ えいすけ

井上 英介

昭和34年5月17日生

再任

■ 所有する当社の株式数
6,248株■ 取締役在任年数
10年**略歴ならびに当社における地位および担当**

昭和61年 3月 当社入社
平成18年 5月 当社執行役員寮事業本部東日本支社第1事業部長兼ドミール事業部長
平成19年 6月 当社取締役寮事業本部東日本支社首都圏担当兼第2事業部長
平成21年 5月 当社取締役寮事業統括本部首都圏本部長兼ドミール事業部長
平成22年 5月 当社取締役寮事業統括本部東日本本部長兼カスタマーセンター長
平成27年 4月 当社常務取締役寮事業統括本部寮事業首都圏本部・寮事業企画本部担当
平成28年 4月 当社常務取締役寮事業部門担当
平成29年 4月 当社常務取締役寮事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立トラスト取締役 (株)共友食品監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、寮事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

なかむら こうじ

中村 幸治

昭和37年6月10日生

再任

■ 所有する当社の株式数
2,600株■ 取締役在任年数
11年**略歴ならびに当社における地位および担当**

平成 7年 4月 当社入社
平成11年 4月 当社管理本部経理部長
平成16年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括財務経理部長
平成18年 6月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長兼経営管理部長
平成20年 5月 当社取締役グループ管理本部経営企画部門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部長
平成22年 5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長
平成28年 4月 当社取締役経営企画本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立ファイナンシャルサービス取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、経営企画、財務経理の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

さがら ゆきひろ

相良 幸宏 昭和39年3月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
3,645株

■ 取締役在任年数
11年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 3年11月 当社入社
平成13年 5月 当社執行役員ドーミーイン事業部長
平成18年 6月 当社取締役事業開発本部HOTEL & SPA事業部長兼スパセラピー事業部長
平成18年10月 当社取締役ホテル事業本部長
平成20年 5月 当社取締役ホテル事業本部ドーミーイン部門担当
平成21年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長
平成23年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長兼西日本事業部長兼
海外事業開発部長
平成28年 4月 当社取締役ドーミーイン事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

（株）韓国共立メンテナンス代表取締役社長 （株）オオシマフォーラム取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、ドーミーイン事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

いとう さとる

伊藤 寛 昭和37年6月4日生

再任



■ 所有する当社の株式数
4,160株

■ 取締役在任年数
9年

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和60年 3月 当社入社
平成18年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括人事総務部長
平成20年 6月 当社取締役グループ管理本部統括人事総務部長
平成24年10月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼広報部長兼
P K P事業本部長兼企画営業部長
平成25年10月 当社取締役P K P事業本部長
平成26年 4月 当社取締役グループ管理統括本部新規事業企画担当
平成28年 4月 当社取締役P K P事業本部担当
平成28年12月 当社取締役P K P事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、P K P事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7

すずき まさき
鈴木 真樹

昭和43年11月14日生

再任

■ 所有する当社の株式数
1,880株■ 取締役在任年数
6年**略歴ならびに当社における地位および担当**

平成15年 1月 当社入社

平成21年 5月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長

平成23年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼東日本事業部長兼
ホテル営業推進部長

平成24年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長

平成28年 4月 当社取締役リゾート事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、リゾートホテル事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8

きみづか よし お
君塚 良生

昭和37年6月8日生

再任

■ 所有する当社の株式数
1,305株■ 取締役在任年数
2年**略歴ならびに当社における地位および担当**

平成21年 5月 当社入社

執行役員寮事業統括本部東日本本部第2事業部長

平成27年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業支店統括本部長

平成27年 6月 当社取締役寮事業統括本部寮事業支店統括本部長

平成28年11月 当社取締役シニアライフ事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立ファインancialサービス取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、シニアライフ事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9

いし い まさひろ

石井 正浩 昭和38年10月25日生

再任



■ 所有する当社の株式数
1,660株

■ 取締役在任年数
2年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 9年11月 当社入社
平成14年 5月 当社経営企画本部社長室長
平成22年 5月 当社社長室長兼事業開発室長
平成23年 5月 当社グループ管理統括本部総務部長兼社長室長
平成25年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼総務部長兼社長室長
平成27年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
平成27年 6月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
平成28年 4月 当社取締役人事総務本部長兼社長室長（現任）

重要な兼職の状況

（株）ビルネット監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、人事総務の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

石井正浩氏は、共立グループ福利厚生社員融資制度を利用しております。

候補者
番号

10

よこやま ひろし

横山 博 昭和37年2月20日生

再任



■ 所有する当社の株式数
9,102株

■ 取締役在任年数
1年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 4年11月 当社入社
平成19年 6月 （株）ビルネット入社 取締役副社長
平成21年 4月 同社代表取締役社長
平成28年 4月 当社入社 執行役員事業開発本部長
平成28年 6月 当社取締役事業開発本部長（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立エステート取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、事業開発の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数
26,769株

■ 取締役在任年数
22年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 3年 5月 (株)ファミリー常務取締役
平成 7年 1月 当社入社
平成 7年 5月 当社事業開発本部長
平成 7年 6月 当社常務取締役事業開発本部長
平成11年 4月 当社取締役（現任）
平成11年 5月 (株)ココストアワークス専務取締役
平成13年10月 (株)ぱぱす専務取締役
平成15年 1月 (株)テラ・アソシエーション代表取締役社長
平成16年 8月 (株)ホットランド取締役社長
平成27年 6月 (株)テラ・アソシエーション代表取締役会長兼社長（現任）
平成28年 5月 フライスター(株)監査役（現任）

重要な兼職の状況

(株)テラ・アソシエーション代表取締役会長兼社長 フライスター(株)監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、流通分野における豊富な業務経験と経営に関する知見を有し、人格、見識ともに優れているとともに、社外的見地からの意見として、当社経営への反映を期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ており、各監査等委員においても指摘すべき点はないとの意見でございました。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	
1	かき ざき せい 蠣 崎 誠	取締役	新任
2	もと き きょう ぞう 元 木 恭 三	監査等委員である社外取締役	独立役員 社外取締役 再任
3	みや ぎ とし あき 宮 城 利 章	監査等委員である社外取締役	独立役員 社外取締役 再任

候補者
番 号

1

かき ざき せい
蠣 崎 誠

昭和28年7月17日生

新任



略歴ならびに当社における地位および担当

昭和55年11月 当社入社
平成 4年 6月 当社取締役事業開発本部長
平成14年 4月 当社常務取締役西日本支社長
平成19年 5月 当社取締役副社長ホテル事業本部担当
平成22年 5月 当社取締役副社長ウェルネスライフ事業担当
平成27年 4月 当社取締役副社長寮事業支店統括本部担当
平成28年 4月 当社取締役副社長事業開発部門担当
平成29年 4月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート監査役（予定） (株)共立ファイナンシャルサービス監査役（予定）
(株)共立フーズサービス監査役（予定）

取締役候補者とした理由

候補者は、当社取締役として経営に携わり、寮事業、ホテル事業、シニアライフ事業等の本部長、部門担当を歴任いたしました。経営に対する全般的な監査の見地から監査等委員としての責務を果たすための資質を有していると考え、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
63,635株

■ 取締役在任年数
25年

候補者
番号

2

もと き きょうぞう

元木 恭三

昭和23年11月20日生

独立役員

社外取締役

再任

**略歴ならびに当社における地位および担当**

平成10年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行検査部長
 平成12年 6月 ダイヤモンド抵当証券㈱常務取締役
 平成13年 6月 三菱UFJファクター㈱常勤監査役
 平成15年 6月 千歳興産㈱常務取締役
 平成21年 6月 日本酒類販売㈱常勤監査役
 平成24年 6月 当社社外監査役
 平成27年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

㈱共立トラスト監査役

■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
2年

社外取締役候補者とした理由

候補者は、金融業界で長年にわたり実務および経営に携わり、財務および会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

みやぎ としあき

宮城 利章

昭和22年12月27日生

独立役員

社外取締役

再任

**略歴ならびに当社における地位および担当**

平成 4年 8月 S M B C日興証券㈱名古屋支店事業法人部長
 平成 9年 2月 同社西武支店長
 平成10年 2月 同社本社第一金融法人部長
 平成12年 3月 同社兜町支店長
 平成13年 9月 同社お客様相談室長
 平成16年 6月 日興フィナンシャルインテリジェンス㈱常勤監査役
 平成20年 6月 内藤証券㈱取締役
 平成22年 6月 同社常勤監査役
 平成27年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

㈱日本プレスメントセンター監査役

■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
2年

社外取締役候補者とした理由

候補者は、証券業界で経営に携わり、経営に関する経験と見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1. 当社は、元木恭三氏および宮城利章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、監査等委員である取締役の責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

なお、嶋崎誠氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

2. 当社は、元木恭三氏および宮城利章氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきたいと存じます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ており、各監査等委員においても指摘すべき点はないとの意見でございました。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

かめやま はるのぶ

亀山 晴信

昭和34年5月15日生

補欠の社外取締役

■ 所有する当社の株式数
一株

略歴

平成 4年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
岡村総合法律事務所入所
平成 9年 4月 亀山総合法律事務所開設同所長（現任）
平成19年 6月 (株)小森コーポレーション社外監査役
平成22年 4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任）
平成24年10月 (株)東光高岳社外取締役（現任）
平成25年 6月 (株)小森コーポレーション社外取締役（現任）
平成25年10月 ソマール(株)社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

亀山総合法律事務所所長 (株)東光高岳社外取締役
(株)小森コーポレーション社外取締役 ソマール(株)社外監査役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

候補者は、弁護士として培われた知見・経験等を当社の監査に活かしていただくことができるという見地から監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 亀山晴信氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 当社は、亀山晴信氏が補欠の監査等委員である社外取締役に就任した場合、亀山晴信氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役飯塚章氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いい づか あきら 飯 塚 章	平成 3年 4月 当社取締役営業本部長
	平成 6年 6月 当社常務取締役第二事業本部長
	平成10年 6月 当社専務取締役首都圏本部長
	平成14年 4月 当社取締役副社長東日本本部長
	平成16年 5月 当社取締役副社長寮事業本部長兼 業務企画本部長
	平成20年 5月 当社取締役副社長寮事業本部担当兼 フーズ本部長
	平成21年 5月 当社取締役副社長寮事業統括本部担当兼 フーズ本部長
	平成22年 5月 当社取締役副社長寮事業担当
	平成27年 4月 当社取締役副会長
	平成29年 4月 当社取締役（現任）

以 上

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 共立メンテナンスグループ（企業集団）の事業の経過およびその成果

当期の業績 全般の概況

	共立メンテナンスグループ		(株)共立メンテナンス	
売上高	135,828百万円	(前期比 0.6%増)	112,078百万円	(前期比 6.8%増)
営業利益	11,815百万円	(前期比 15.3%増)	11,559百万円	(前期比 19.6%増)
経常利益	11,514百万円	(前期比 17.8%増)	11,735百万円	(前期比 22.4%増)
親会社株主に帰属する当期純利益および当期純利益	7,135百万円	(前期比 19.5%増)	7,875百万円	(前期比 25.4%増)
1株当たり当期純利益	184.35円	(前期比 27.07円増)	203.46円	(前期比 38.05円増)
ROE	11.7%	(前期比 0.3ポイント増)	13.1%	(前期比 0.7ポイント増)
総資産	173,609百万円	(前期比 7.6%増)	161,600百万円	(前期比 10.7%増)
純資産	64,320百万円	(前期比 10.9%増)	63,828百万円	(前期比 12.4%増)
自己資本比率	37.0%	(前期比 1.1ポイント増)	39.5%	(前期比 0.6ポイント増)

(注) 当社は平成29年2月9日開催の取締役会の決議により、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成28年3月期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

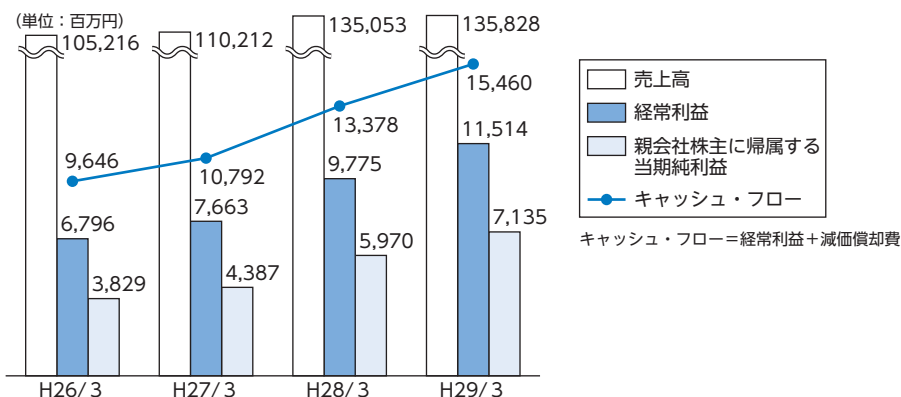
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境等が緩やかな回復基調となったものの、個人消費は力強さを欠いた状況が続きました。また、世界経済は米国、中国やEUの動向もあり不透明感が一段と高まりました。そのような中、国内旅行市場におきましては、平成28年1月～12月の訪日外国人数が前年比21.8%増の2,403万9千人と過去最高を更新いたしました。

このような環境の下、当社グループは平成27年5月に掲げました中期経営計画「共立フルアクセラ・プラン」の実現に向け、開発投資や、収益力の強化に邁進してまいりました。また、当社の事業と親密性が高い「大学箱根駅伝」への協賛や各種IRイベントへの出展等により、引き続き企業認知の向上にも努めてまいりました。

当期は寮事業が安定的に利益を伸ばしたことに加え、ホテル事業におきましては新規オープンした8棟の開業準備費用の発生の影響もありましたが、インバウンドの増加もあり、高稼働、高客室単価にて好調に推移した結果、大幅な増益を実現いたしました。

これらの結果、売上高は135,828百万円（前期比0.6%増）、営業利益は11,815百万円（前期比15.3%増）、経常利益は11,514百万円（前期比17.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,135百万円（前期比19.5%増）となり、前期実績を上回り、さらに中期経営計画の利益目標を早期達成し、過去最高益を更新いたしました。

共立メンテナンスグループの売上、利益およびキャッシュ・フロー状況の年間推移



共立メンテナンスグループの財産および損益の状況

		第35期 平成26年3月期	第36期 平成27年3月期	第37期 平成28年3月期	第38期 平成29年3月期
売上高	(百万円)	105,216	110,212	135,053	135,828
経常利益	(百万円)	6,796	7,663	9,775	11,514
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,829	4,387	5,970	7,135
1株当たり当期純利益	(円)	120.93	137.64	157.28	184.35
総資産	(百万円)	131,995	139,750	161,402	173,609
純資産	(百万円)	34,590	46,913	57,974	64,320
1株当たり純資産	(円)	1,105.47	1,329.45	1,498.55	1,660.61

(株)共立メンテナンス（単体）の財産および損益の状況

		第35期 平成26年3月期	第36期 平成27年3月期	第37期 平成28年3月期	第38期 平成29年3月期
売上高	(百万円)	88,559	94,766	104,912	112,078
経常利益	(百万円)	6,995	8,124	9,589	11,735
当期純利益	(百万円)	4,258	5,152	6,279	7,875
1株当たり当期純利益	(円)	134.48	161.64	165.41	203.46
総資産	(百万円)	121,753	123,747	146,034	161,600
純資産	(百万円)	31,887	44,876	56,802	63,828
1株当たり純資産	(円)	1,019.11	1,271.73	1,468.24	1,647.92

(注) 当社は平成29年2月9日開催の取締役会の決議により、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成26年3月期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

共立メンテナンスグループの事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（平成28年3月期）		当期（平成29年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
寮事業	44,395	32.9%	45,644	33.6%	1,248	2.8%
ホテル事業	53,430	39.5%	60,408	44.5%	6,978	13.1%
総合ビルマネジメント事業	14,859	11.0%	15,953	11.8%	1,093	7.4%
フーズ事業	5,787	4.3%	6,498	4.8%	710	12.3%
デベロップメント事業	16,313	12.1%	23,007	16.9%	6,694	41.0%
その他事業	11,786	8.7%	11,172	8.2%	△614	△5.2%
調整額	△11,519	△8.5%	△26,856	△19.8%	△15,336	－
合計	135,053	100.0%	135,828	100.0%	774	0.6%

(株)共立メンテナンス（単体）の事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（平成28年3月期）		当期（平成29年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
学生寮事業	25,358	24.2%	25,246	22.5%	△111	△0.4%
社員寮事業	11,230	10.7%	12,041	10.8%	811	7.2%
ドミール事業	4,151	3.9%	4,411	3.9%	260	6.3%
受託寮事業	3,552	3.4%	3,824	3.4%	272	7.7%
寮事業小計	44,293	42.2%	45,525	40.6%	1,232	2.8%
ドミーイン事業	27,904	26.6%	31,492	28.1%	3,588	12.9%
リゾート事業	24,843	23.7%	28,033	25.0%	3,190	12.8%
ホテル事業小計	52,747	50.3%	59,525	53.1%	6,778	12.9%
その他事業	7,872	7.5%	7,026	6.3%	△845	△10.7%
合計	104,912	100.0%	112,078	100.0%	7,165	6.8%

当期の業績 事業別の概況

① 寮事業

学 生 寮 事 業	当 期 売 上 高	25,280百万円（前期比 0.4%減）
社 員 寮 事 業	//	12,108百万円（前期比 7.2%増）
ド ミ ー ル 事 業	//	4,430百万円（前期比 6.4%増）
受 託 寮 事 業	//	3,824百万円（前期比 7.7%増）
寮 事 業	当 期 売 上 高 合 計	45,644百万円（前期比 2.8%増）

寮 事 業	当 期 営 業 利 益	7,243百万円（前期比 10.2%増）
-------	-------------	----------------------

寮事業におきましては、期初稼働率98.3%（前年比1.0ポイント増）と好調にスタートし、一年を通して堅調に推移したほか、コストの適正化が功を奏し大幅な増益に繋がりました。

学生寮事業は、進学率の上昇や海外からの留学生の増加等により高いニーズが継続いたしました。当期は新たに東京工業大学様ほか7校の大学様との提携を実現いたしました。一方で、全国での予備校生数の減少の影響もあり、当社学生寮の契約数は20,420名（前期比154名減）、売上高は25,280百万円（前期比0.4%減）となりました。

社員寮事業は、雇用環境の改善が引き続き追い風となったほか、企業様による寮制度の導入が増加したことなどにより、大幅に契約数が増加いたしました。この結果、当社社員寮の契約数は10,833名（前期比835名増）、売上高は12,108百万円（前期比7.2%増）となりました。

ドミール事業は、ワンルームマンションタイプ寮として、提携学校・提携企業様からの入居斡旋紹介はもちろんのこと、食事付き寮からの住み替え需要等に対応し、契約数は5,221名（前期比304名増）、売上高は4,430百万円（前期比6.4%増）となりました。

受託寮事業は、企業・学校様が保有している寮を受託請負により管理運営する事業であります、「日本一の下宿屋としての運営力」により差別化をはかって展開しており、売上高は3,824百万円（前期比7.7%増）となりました。

以上の結果、寮事業全体では事業所数は465ヶ所（前期比10ヶ所増・受託除く）、定員数は37,040名（前期比864名増）、売上高は45,644百万円（前期比2.8%増）となり、営業利益は7,243百万円（前期比10.2%増）となりました。

② ホテル事業

ドリーミン事業	当期売上高	32,316百万円（前期比 13.2%増）
リゾート事業	//	28,091百万円（前期比 12.9%増）
ホテル事業	当期売上高合計	60,408百万円（前期比 13.1%増）

ホテル事業	当期営業利益	6,931百万円（前期比 15.4%増）
-------	--------	----------------------

ホテル事業におきましては、国内旅行者やインバウンドの需要が引き続き増加したことに加え、リピーター様に定宿としてご好評いただき、前期を上回る高稼働にて推移するとともに、客室単価の上昇もあり、収益を大きく押し上げました。

ドリーミン（ビジネスホテル）事業は、当期に「天然温泉 天都の湯 ドリーミン網走」、「global cabin 五反田」、「天然温泉 富山 剣の湯 御宿 野乃」、「天然温泉 善光の湯 ドリーミン長野」、「伝馬の湯 ドリーミンPREMIUM東京小伝馬町」、「天然温泉 花風の湯 御宿 野乃なんば」、「Dormy Inn SEOUL Gangnam（カンナム）」の7棟がオープンいたしました。「global cabin 五反田」はカプセルホテルの合理性、ドリーミンの快適性、プライベート空間を確保した新しい概念のキャビンタイプホテルとなっており、お客様の多様化するニーズに対応してまいりました。ドリーミン事業におけるインバウンドのお客様の数は前期比25%増となりました。この結果、売上高は32,316百万円（前期比13.2%増）となりました。

リゾート（リゾートホテル）事業は、当期に「鳴子温泉 湯元 吉祥」がオープンいたしました。前期に箱根山の噴火警戒レベル引き上げによる影響を受けた箱根地区の事業所が、例年を上回る稼働率にまで回復したことが寄与し、全体でも前期を上回る高稼働にて推移いたしました。この結果、売上高は28,091百万円（前期比12.9%増）となりました。また、個別稼働状況に応じた柔軟な人員配置をすることにより、コスト管理を徹底いたしました。

以上の結果、ホテル事業全体では、事業所数は86ヶ所（前期比8ヶ所増）、客室数は12,716室（前期比1,121室増）、売上高は60,408百万円（前期比13.1%増）、営業利益は6,931百万円（前期比15.4%増）となりました。

③ 総合ビルマネジメント事業

オフィスビルマネジメント事業	当 期 売 上 高	4,362百万円（前期比 3.5%減）
レジデンスビルマネジメント事業	//	11,590百万円（前期比 12.1%増）
総合ビルマネジメント事業	当 期 売 上 高 合 計	15,953百万円（前期比 7.4%増）

総合ビルマネジメント事業	当 期 営 業 利 益	518百万円（前期比 1.9%増）
--------------	-------------	-------------------

総合ビルマネジメント事業は、建物管理や建設工事の案件増加に伴い増収増益となりました。この結果、売上高は15,953百万円（前期比7.4%増）、営業利益は518百万円（前期比1.9%増）となりました。

④ フーズ事業

フーズ事業では、ホテルレストラン受託事業の案件増加に伴い増収増益となりました。この結果、売上高は6,498百万円（前期比12.3%増）、営業利益は53百万円（前期から58百万円増益）となりました。

⑤ デベロップメント事業

デベロップメント事業では、ホテル開発の受注増加に伴い大幅な増収増益となりました。この結果、売上高は23,007百万円（前期比41.0%増）、営業利益は946百万円（前期比39.7%増）となりました。

⑥ その他事業

その他事業は、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、P K P 事業（自治体向け業務受託事業）、单身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業および事務代行業であります。これらの事業の合計は、売上高は11,172百万円（前期比5.2%減）、営業損失は404百万円（前期は営業損失212百万円）となりました。営業損失の主な要因は、シニアライフ事業における新規事業所開設の影響によるものです。

(2) 共立メンテナンスグループの設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、25,659百万円となりました。その主なものは、ホテル事業の新築物件に係る建築工事費および既存事業所の改修費、寮事業に係る建築工事費等であります。

(3) 共立メンテナンスグループの資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 共立メンテナンスグループが対処すべき課題および今後の見通し

今後の見通しにつきましては、国内経済は緩やかな景気回復基調が続くことが見込まれる一方、米国・欧州の政治リスク、韓国の大統領交代、中国・アジア経済の減速など不透明な状況が継続していくものと予想されます。さらに、中期的にみましても、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う観光客の増加の反面、建築費の高騰や人材不足等、環境の大きな変動も予想されます。つきましては、これらの環境の変化にも打ち勝つため、新中期経営計画「Kyoritsu Jump Up Plan」を策定し、開発を先行的に実施し、早期に安定的な経営基盤を作ることにいたしました。

●新中期経営計画「Kyoritsu Jump Up Plan」の骨子

基本方針：将来の環境変化に打ち勝つ強固な事業基盤を早期に構築するため「顧客第一」を再認識し、お客様からのさらなる信頼を得ながら、「先行的開発」を実施する。

I. 顧客満足度の向上

顧客満足度向上に繋がる商品・サービスを創造し、
お客様の当社への評価を高め、さらなる信頼を得る。

II. 開発の先行的実施

事業拠点を拡大し、盤石な基盤を構築する。

期 間

2017年4月～2022年3月

定量目標：5年間の年平均成長率10%以上

1. 2022年3月期 売上高 2,200億円、営業利益 190億円

ネットDER 財務健全性の目処となる1.0倍以内

配当性向 最終年度における配当性向を20%超とすべく、漸次水準切り上げ

ROE 10%以上を維持

2. 開発投資（5ヶ年計）

開発投資額 1,400億円

寮事業 71棟、ドリーミン 49棟、共立リゾート 19棟

3. 2022年3月期末における想定財務数値

$$\text{ネットDER} = \frac{\text{ネット有利子負債残高}}{\text{純資産}} = \frac{930\text{億円}}{1,030\text{億円}} = 0.9\text{倍}$$

新中期経営計画の初年度にあたる次期におきましては、寮事業では、平成29年4月の寮事業期初稼働率が98.3%（前年と同率）と好調なスタートとなりました。寮事業の稼働は安定しており、堅調に推移する見通しであります。入居者様の多様化、ニーズの多様化に柔軟に対応し、一方でコストの適正化による安定的な収益構造を維持してまいります。

ホテル事業では、先行的開発の初年度として、ドーマーイン事業では、「明神の湯 ドーマーイン PREMIUM神田」、「天然温泉 日向の湯 ドーマーイン宮崎」、「天然温泉 海神の湯 ドーマーインEXPRESS仙台シーサイド（仮称）」、「global cabin 水道橋（仮称）」、「ドーマーイン甲府丸の内（仮称）」、「ドーマーイン出雲（仮称）」、「御宿 野乃 奈良（仮称）」、「ドーマーイン高知（仮称）」、「ドーマーイン松山（仮称）」の計9棟、リゾート事業では、「いにしえの宿 佳雲」、「お宿 月夜のうさぎ」、「ル・シアン軽井沢（仮称）」、「雪月花 別邸 強羅 翠雲（仮称）」の計4棟のオープンを予定しております。なお、これらの新規開業ホテルの開業準備費用を12億7,000万円と見込んでおります。

総合ビルマネジメント事業では、お客様にさらに信頼していただける専門能力を含む技術力・商品力を向上させるとともに、総合力を高めた新組織体制にて質の高いビルサービスを提供し、市場競争力の強化を積極的に推進してまいります。

フーズ事業では、より顧客満足度の高い商品・サービスを開発しつつ、変動費管理を徹底し収益構造の改善に努めてまいります。

デベロップメント事業では、当社グループの開発・出店計画を支援するとともに、外部取引先の開拓および原価管理体制の強化を徹底してまいります。

その他事業では、シニアライフ事業およびP K P事業を次世代事業の柱とすべく、事業モデルを早期に確立し、今後一層の収益の実現をはかってまいります。

以上より、当社グループの次期の業績見通しは、連結では売上高は148,200百万円（前期比9.1%増）、営業利益は12,200百万円（前期比3.3%増）、経常利益は11,700百万円（前期比1.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,000百万円（前期比12.1%増）を予想しております。単体では、売上高は123,400百万円（前期比10.1%増）、経常利益は11,400百万円（前期比2.9%減）、当期純利益は8,100百万円（前期比2.9%増）を予想しております。利益の伸び率が前期比で緩やかなのは、ホテル事業における新規事業所の開業準備費用の影響によるものですが、将来の飛躍的成長に向けた先行的開発に伴う一時的現象と位置付けております。

当社グループでは年度テーマを定めており、昨年度は、好調な時こそ冷静沈着かつ謙虚にすることが重要との教えから「澹然（たんぜん）」をテーマに掲げ、地道な努力と精進に励み、次なるステージへと駆け上がっていく年といたしました。今年度は、「大道（だいどう）」をテーマに掲げ、激変する社会の期待に応える為に、経営理念「顧客第一を会社の心とする」をしっかりと実践して、「大道」を踏み外さないよう一步一步着実に、目標に向かい真っ直ぐに進んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業およびその他事業を営んでおります。

事業の種類別セグメントの事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
寮事業	学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業
ホテル事業	ドミーイン（ビジネスホテル）事業 リゾート（リゾートホテル）事業
総合ビルマネジメント事業	オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業
フーズ事業	外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業
デベロップメント事業	建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 その他開発付帯事業
その他事業	シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業） P K P 事業（自治体向け業務受託事業） 単身生活者支援事業 保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業および事務代行業 その他の付帯事業

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

会社名	本支店・営業所	事業所
(株)共立メンテナンス	本社（東京都千代田区） 札幌支店（北海道札幌市） 仙台支店（宮城県仙台市） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 京都支店（京都府京都市） 関西支店（大阪府大阪市） 九州支店（福岡県福岡市）	寮事業689ヶ所 ホテル事業84ヶ所 その他10ヶ所
(株)共立エステート	本社（東京都文京区） 京都支店（京都府京都市） 大阪支店（大阪府大阪市）	－
(株)共立トラスト	本社（東京都千代田区）	その他1ヶ所
(株)共立保険サービス	本社（東京都千代田区）	－
(株)共立フーズサービス	本社（東京都千代田区）	外食11ヶ所・コントラクト36ヶ所 ホテル&ゴルフ26ヶ所・その他3ヶ所
(株)日本プレースメントセンター	本社（東京都中央区） 大阪支店（大阪府大阪市）	－
(株)共立ファイナンシャルサービス	本社（東京都千代田区）	－
(株)ビルネット	本社（東京都千代田区） ビルマネジメント営業本部（東京都中央区） 札幌事業部（北海道札幌市） 仙台事業部（宮城県仙台市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 大阪支店（大阪府大阪市） 福岡営業所（福岡県福岡市）	三田事業所・茨城事業所 江戸川橋事業所・八景島事業所
(株)セントラルビルワーク	本社（東京都中央区）	－
(株)韓国共立メンテナンス	本社（韓国ソウル特別市中区）	ホテル事業2ヶ所

（注）(株)ビルネットは、平成28年9月28日に、銀座本社と東京本社を統合し、東京都千代田区に本社を構えることといたしました。また、それに伴い、従前の銀座本社をビルマネジメント営業本部にいたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 共立メンテナンスグループの使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前期末比増減（名）
寮事業	859	△21
ホテル事業	1,371	237
総合ビルマネジメント事業	386	6
フーズ事業	248	15
デベロップメント事業	39	2
その他事業	1,384	33
全社	289	32
合計	4,576	304

（注）使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者は含んでおりません。

② ㈱共立メンテナンスの使用人の状況

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,984	164	42.8	4.5

（注）使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者および子会社等への出向者は含んでおりません。

なお、正社員（特殊な就労形態である寮事業常駐管理者を除く。）については次のとおりであります。

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,597	235	33.8	4.9

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
(株)共立エステート	百万円 90	% 100.00	建設・企画・設計・仲介事業等
(株)共立トラスト	50	100.00	単身生活者支援事業
(株)共立保険サービス	10	(100.00)	保険代理店事業
(株)共立フーズサービス	100	100.00	ホテルレストラン等の受託運営事業等
(株)日本プレースメントセンター	255	100.00	総合人材サービス事業
(株)共立ファイナンシャルサービス	100	100.00	融資事業および事務代行業
(株)ビルネット	1,000	100.00	総合ビルマネジメント事業
(株)セントラルビルワーク	27	(100.00)	総合ビルマネジメント事業
(株)韓国共立メンテナンス	百万韓国ウォン 11,100	100.00	ホテル事業

(注) 議決権比率欄の () 内は、間接所有分であります。

(9) 主要な借入先および借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	7,682百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	4,578百万円
(株)みずほ銀行	3,816百万円
三菱UFJ信託銀行(株)	1,835百万円
(株)りそな銀行	1,607百万円

(注) 借入額は長期借入金および短期借入金の合計額であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 29,985,700株

(注) 当社は平成29年2月9日開催の取締役会の決議により、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は59,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 19,477,226株（自己株式110,773株を含む。）

(注) 当社は平成29年2月9日開催の取締役会の決議により、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数が19,477,226株増加しております。

(3) 当事業年度末の株主数 16,681名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
(株)マイルストーン	2,121	10.95
一般財団法人共立国際交流奨学財団	1,017	5.25
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND 常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行	837	4.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 常任代理人 香港上海銀行東京支店	691	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	562	2.90
石塚 晴久	526	2.71
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	503	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	404	2.08
(株)三井住友銀行	396	2.04
MSCO CUSTOMER SECURITIES 常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券(株)	345	1.78

(注) 持株比率は自己株式（110千株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区 分	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成25年12月17日発行)	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成28年3月23日発行)
発行決議の日	平成25年12月2日	平成28年3月7日
新株予約権の数	511個	20,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 132,068株	普通株式 1,655,218株
発行価額	無 償	無 償
株式の発行価格	3,869.2円	12,083円
新株予約権付社債の残高	511百万円	20,000百万円

(注) 当社は平成29年2月9日開催の取締役会の決議により、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。この分割に伴い、平成29年4月1日以降の株式の発行価格および目的となる株式の数は次のとおり調整しております。

区 分	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成25年12月17日発行)	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成28年3月23日発行)
株式の発行価格	1,934.6円	6,041.5円
目的となる株式の種類および数	普通株式 264,137株	普通株式 3,310,436株

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当
代表取締役会長	石 塚 晴 久	－
代表取締役社長	佐 藤 充 孝	－
取締役副会長	飯 塚 章	－
取締役副社長	上 田 卓 味	グループ管理部門担当兼シニアライフ事業・P K P事業部門担当
取締役副社長	蠣 崎 誠	事業開発部門担当
取締役副社長	山 田 滋	ホテル事業部門担当
常務取締役	井 上 英 介	寮事業部門担当
取 締 役	中 村 幸 治	経営企画本部長
取 締 役	相 良 幸 宏	ドーミーイン事業本部長
取 締 役	伊 藤 覚	P K P事業本部長
取 締 役	鈴 木 真 樹	リゾート事業本部長
取 締 役	君 塚 良 生	シニアライフ事業本部長
取 締 役	石 井 正 浩	人事総務本部長兼社長室長
取 締 役	横 山 博	事業開発本部長
取 締 役	寺 山 昭 英	－
取締役（監査等委員・常勤）	三 津 間 博	－
取締役（監査等委員・社外）	元 木 恭 三	－
取締役（監査等委員・社外）	宮 城 利 章	－

- (注) 1. 取締役（監査等委員・社外）の元木恭三氏および宮城利章氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役（監査等委員・常勤）の三津間博氏は、当社経営管理室長およびグループ内ファイナンス会社の社長経験者であり、財務・会計・経営に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員・社外）の元木恭三氏および宮城利章氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員・社外）の元木恭三氏は、金融業界で長年にわたり実務および経営に携わっており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員・社外）の宮城利章氏は、証券業界で長年にわたり経営に携わっており、経営に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、各監査等委員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。
8. 平成29年4月1日付で、取締役の地位が次のとおり変更となりました。
- 佐藤充孝氏は、代表取締役社長から取締役相談役、飯塚章氏は、取締役副会長から取締役、上田卓味氏は、取締役副社長から代表取締役社長、蠣崎誠氏および山田滋氏は取締役副社長から取締役。

(2) 重要な兼職の状況 (平成29年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼職する他の会社名	兼職の内容
取 締 役	石 塚 晴 久	(株)共立エステート (株)共立フーズサービス 一般財団法人共立国際交流奨学財団 (株)マイルストーン (株)陽栄ホールディング (株)テラ・アソシエーション (株)共立食品 新生食品(株) (株)オーティ・コムネット 学校法人共立育英会	取締役相談役 取締役会長 評議員 代表取締役 取締役 取締役 取締役 監査役 監査役 評議員
	佐 藤 充 孝	(株)ビルネット	取締役
	上 田 卓 味	(株)共立トラスト (株)共立ファイナンシャルサービス	取締役 取締役
	井 上 英 介	(株)共立トラスト (株)共友食品	取締役 監査役
	中 村 幸 治	(株)共立ファイナンシャルサービス	取締役
	相 良 幸 宏	(株)韓国共立メンテナンス (株)オオシマフォーラム	代表取締役社長 取締役
	君 塚 良 生	(株)共立ファイナンシャルサービス	取締役
	石 井 正 浩	(株)ビルネット	監査役
	横 山 博	(株)共立エステート	取締役
	寺 山 昭 英	(株)テラ・アソシエーション	代表取締役会長兼社長
取 締 役 (監査等委員)	三 津 間 博	(株)共立エステート (株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立フーズサービス	監査役 監査役 監査役
	元 木 恭 三	(株)共立トラスト	監査役
	宮 城 利 章	(株)日本プレースメントセンター	監査役

(3) 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 16名 726百万円

取締役（監査等委員） 3名 25百万円（うち社外 2名 13百万円）

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第36回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額800百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ① 取締役（監査等委員）の元木恭三氏は、当社子会社である(株)共立トラストの社外監査役を兼任しております。
 当社は、(株)共立トラストに対し、単身生活者支援業務を委託しております。
- ② 取締役（監査等委員）の宮城利章氏は、当社子会社である(株)日本プレースメントセンターの社外監査役を兼任しております。
 当社は、(株)日本プレースメントセンターに対し、総合人材サービス業務を委託しております。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監査等委員)	元 木 恭 三	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定例監査等委員会（12回）の全てに出席し、金融業界で長年にわたり実務および経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	宮 城 利 章	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定例監査等委員会（12回）の全てに出席し、証券業界で長年にわたり経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月28日開催の第27回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 監査受嘱者は、監査契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が、①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	56百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	64百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。
2. 当社の連結子会社のうち、(株)韓国共立メンテナンスについては、当社の会計監査人以外の監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行いました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を執行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・ 平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分の理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

＜業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要＞

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の業務運営の基本方針

当社は、以下の経営理念を経営のよりどころとする。

【経営理念】

顧客第一を会社の心とする

- 一、感謝し、感謝されること
- 一、英知を集め、サービスの向上に努めること
- 一、繁栄を願い、あわせて共益をはかること

また、当社は、上記の経営理念を具体的行動に示した以下の「行動指針」、「経営方針」、「企業経営の三原則」、「稟議案件決裁者心得」を日頃の業務運営の指針とする。

【行動指針】

- 一、技能を修得し、知識と礼節を身につけること
- 一、相手の立場になって考え、行動し、信頼を得ること
- 一、自己の行動に妥協を許さず、常に啓発と改革をはかること

【経営方針】

食と住のサービスを通じ、広く社会の発展に寄与する

- 一、「人こそ要」人材の育成を百年の計とする
- 一、「変化こそ不変」時流をとらえ、即時即断、変化適応の経営システムを確立する
- 一、「業績こそ焦点」目標を効率的に定め、明示し成果は還元する
- 一、「自然こそ原理」全体と個、理想と現実、調和をはかり成長する
- 一、「存続こそ使命」信用を蓄積し、社会に応える企業文化を構築する

【企業経営の三原則】

◎判断の主体性

経営判断および意思決定は、社会性、公共性、企業倫理を基準とし、自らの意思により実行する。責任転嫁は絶対にしないこと。

◎徹底した合理主義

「より良いもの」を「より安く」「より継続して」商品（サービス）価値を高めることが、企業経営の究極の社会性。合理化、効率化を徹底すること。

◎権威筋に対して懐疑論者であれ

権威筋（ある分野・事柄に精通している人や機関、その道のプロ、組織の長）の見解、意見も絶対的なものとして受け入れない。真理の探究には妥協を許さないこと。

【稟議案件決裁者心得】

その一 「経営責任者」「事業責任者」「経過責任者」それぞれの最終意思決定者として責任と自覚をもつこと。

その二 「社訓の心～顧客第一～」を判断基準の最優先とすること。

その三 共立グループ指針と適合しているか、否か、検証すること。

その四 プラス思考で判断し、かつ経営数値（費用対効果）のチェックを怠らないこと。

その五 私心を捨て公人（組織人）として、自己を律すること。

その六 企業倫理、社会規範に則って、決裁すること。

(2) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を遵守するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス推進体制を構築する。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置する。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当する。
- ③ コンプライアンスの推進については、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・ポリシーを定め、全役職員に徹底をはかる。全役職員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう研修等を通じ指導する。
- ④ 法令遵守上の疑義ある行為等について、社員が直接通報を行う手段を確保するため、内部通報窓口を設置する。会社は、通報内容を秘守して、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

- (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 法令・社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をする。
 - ② 情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策規程」、「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応する。
- (4) 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、コンプライアンス規程により、リスク管理をコンプライアンス委員会の分掌として規定する。
 - ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置する。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当する。
 - ③ 当社は、リスク管理基本規程、危機管理基本規程に基づき、リスクマネジメントを実践するとともに、危機発生時における損失の最小化をはかる。
- (5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに業務執行が効率的に行われるよう監督する。
 - ② 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用する。
 - ③ 事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限および予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。
- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループでは、コンプライアンス規程に基づき、各グループ会社の代表取締役社長を各グループ会社のコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンス体制を構築する。
 - ② グループ経営情報交換会において、当社グループのコンプライアンス推進について協議、周知徹底をはかる。
 - ③ 当社では、内部通報窓口を設置しており、その範囲をグループ会社全体とする。
 - ④ グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な意思決定についての事前協議を行う。
- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査等委員が求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査等委員と協議してスタッフを配置する。

(8) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価、懲戒の決定には監査等委員の同意を得るものとする。

(9) 当社の監査等委員への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合、法令および「監査等委員会監査基準」ならびに「監査等委員会規則」等社内規程に基づき監査等委員に報告するものとする。

(10) 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当該報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および従業員等に対し、不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

(11) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。
- ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部統制部門および会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行をはかる。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当社は、平成27年6月25日開催の第36回定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上をはかりました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ① 当社および当社グループ会社の役員および従業員に対して、誓約書の提出を求め、また、研修等を通じてコンプライアンスの意識の浸透をはかっております。
- ② 法令等に反する行為または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正をはかり、当社および当社グループの社会的信頼確保のため、内部通報制度（通称「ヘルプホットライン」）を設け、社内報等を通じて従業員へ周知しております。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されております。
- ④ 監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席を通じ、取締役および執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保を行うとともに、株主様に対する利益還元を経営の重要施策の一つとして位置付け、業績連動・収益対応型の利益配分により、目標配当性向20%を基準に長期にわたり安定して株主の皆様へ報いることを基本スタンスとしております。

8. 株主様への還元策

当期の剰余金の配当につきましては、主力事業である寮事業が安定的に業績を伸ばしたことに加え、ホテル事業がお客様の評価を得て前期を大幅に上回り好調に推移した結果、中期経営計画の利益目標を早期に達成し、過去最高益を更新することができました。そこで、期末配当を36円とさせていただき、年62円とし、通期で前期比10円の増配とさせていただく予定であります。

また、次期の配当につきましては、通期で36円の配当を予想しておりますが、平成29年4月1日付にて株式分割（1：2）を実施したことを考慮いたしますと、実質16%の増配とさせていただきたいと考えております。

なお、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることによって、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と株主様のさらなる拡大をはかるため、平成29年4月1日付にて株式分割（1：2）を実施しております。

併せて、当社株式を長期にわたり保有していただいている株主様に感謝の意を表するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただけるよう、かねてからご要望賜っていた長期保有株主優待制度の新設をいたしました。

今後とも株主様に対する利益還元を検討してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第38期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	32,350
現金及び預金	15,210
受取手形及び売掛金	8,643
販売用不動産	920
未成工事支出金	420
繰延税金資産	954
その他	6,224
貸倒引当金	△23
固定資産	140,944
有形固定資産	98,094
建物及び構築物	40,251
土地	37,770
建設仮勘定	17,373
その他	2,698
無形固定資産	2,957
投資その他の資産	39,892
投資有価証券	5,032
長期貸付金	413
差入保証金	14,561
敷金	11,526
退職給付に係る資産	7
繰延税金資産	1,314
その他	7,243
貸倒引当金	△206
繰延資産	313
社債発行費	313
資産合計	173,609

科目	第38期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	52,477
支払手形及び買掛金	6,230
短期借入金	17,398
1年内償還予定の社債	2,950
未払法人税等	2,175
前受金	11,431
賞与引当金	1,829
役員賞与引当金	486
完成工事補償引当金	8
ポイント引当金	18
工事損失引当金	30
その他	9,920
固定負債	56,811
社債	18,650
転換社債型新株予約権付社債	20,511
長期借入金	11,842
長期預り保証金	3,104
繰延税金負債	448
退職給付に係る負債	1,102
役員退職慰労引当金	287
ポイント引当金	28
資産除去債務	399
その他	437
負債合計	109,289
純資産の部	
株主資本	63,829
資本金	7,703
資本剰余金	12,558
利益剰余金	43,888
自己株式	△321
その他の包括利益累計額	491
その他有価証券評価差額金	834
為替換算調整勘定	△356
退職給付に係る調整累計額	13
純資産合計	64,320
負債純資産合計	173,609

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第38期	
	自 平成28年 4 月 1 日	至 平成29年 3 月31日
売上高		135,828
売上原価		105,255
売上総利益		30,573
販売費及び一般管理費		18,757
営業利益		11,815
営業外収益		
受取利息	67	
受取配当金	127	
投資事業組合運用益	59	
解約保証金収入	115	
その他	189	559
営業外費用		
支払利息	587	
支払手数料	103	
その他	168	859
経常利益		11,514
特別損失		
減損損失	198	
災害による損失	309	
その他	30	539
税金等調整前当期純利益		10,975
法人税、住民税及び事業税	3,984	
法人税等調整額	△144	3,839
当期純利益		7,135
親会社株主に帰属する当期純利益		7,135

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

第38期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	7,654	12,509	37,778	△305	57,637
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	48	48			97
剰余金の配当			△1,025		△1,025
親会社株主に帰属する当期 純利益			7,135		7,135
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	48	49	6,110	△16	6,191
平成29年3月31日残高	7,703	12,558	43,888	△321	63,829

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
平成28年4月1日残高	736	△393	△5	336	57,974
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					97
剰余金の配当					△1,025
親会社株主に帰属する当期 純利益					7,135
自己株式の取得					△17
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	97	37	18	154	154
連結会計年度中の変動額合計	97	37	18	154	6,345
平成29年3月31日残高	834	△356	13	491	64,320

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社 共立メンテナンス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 櫻井 均 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 板谷 秀穂 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員(常勤) 三 津 間 博 ㊞

監査等委員 元 木 恭 三 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

(注) 監査等委員元木恭三及び監査等委員宮城利章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

計算書類

貸借対照表

科目	第38期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	20,199
現金及び預金	8,042
売掛金	6,169
商品及び製品	52
原材料及び貯蔵品	283
前払費用	3,214
繰延税金資産	685
その他	1,771
貸倒引当金	△20
固定資産	141,086
有形固定資産	90,843
建物	37,747
構築物	1,177
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	2,271
土地	32,995
建設仮勘定	16,651
無形固定資産	2,849
借地権	2,060
ソフトウェア	260
その他	528
投資その他の資産	47,393
投資有価証券	4,299
関係会社株式	12,714
出資金	1
役員及び従業員に対する長期貸付金	27
破産更生債権等	63
差入保証金	13,182
敷金	11,489
長期前払費用	2,113
繰延税金資産	337
その他	3,337
貸倒引当金	△173
繰延資産	313
社債発行費	313
資産合計	161,600

(単位：百万円)

科目	第38期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	42,509
買掛金	3,853
短期借入金	14,132
1年内償還予定の社債	2,950
リース債務	17
未払金	1,945
未払費用	2,662
未払法人税等	1,886
前受金	11,038
預り金	1,111
預り保証金	606
賞与引当金	1,508
役員賞与引当金	412
ポイント引当金	18
その他	365
固定負債	55,262
社債	18,650
転換社債型新株予約権付社債	20,511
長期借入金	11,869
リース債務	432
退職給付引当金	327
役員退職慰労引当金	206
ポイント引当金	28
資産除去債務	343
その他	2,893
負債合計	97,771
純資産の部	
株主資本	62,999
資本金	7,703
資本剰余金	12,558
資本準備金	8,508
その他資本剰余金	4,050
利益剰余金	43,059
利益準備金	163
その他利益剰余金	42,895
別途積立金	34,920
繰越利益剰余金	7,975
自己株式	△321
評価・換算差額等	829
その他有価証券評価差額金	829
純資産合計	63,828
負債・純資産合計	161,600

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第38期	
	自 平成28年 4月 1 日 至 平成29年 3月31日	
売上高		112,078
売上原価		84,535
売上総利益		27,542
販売費及び一般管理費		15,982
営業利益		11,559
営業外収益		
受取利息	56	
有価証券利息	0	
受取配当金	588	
解約保証金収入	115	
その他	206	966
営業外費用		
支払利息	448	
社債利息	99	
社債発行費償却	27	
支払手数料	101	
その他	111	790
経常利益		11,735
特別損失		
災害による損失	327	
その他	47	374
税引前当期純利益		11,361
法人税、住民税及び事業税	3,435	
法人税等調整額	50	3,486
当期純利益		7,875

株主資本等変動計算書

第38期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成28年4月1日残高	7,654	8,460	4,049	12,509	163	29,720	6,326	36,209	△305	56,068
事業年度中の変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	48	48		48						97
別途積立金の積立						5,200	△5,200	－		－
剰余金の配当							△1,025	△1,025		△1,025
当期純利益							7,875	7,875		7,875
自己株式の取得									△17	△17
自己株式の処分			0	0					0	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	48	48	0	49	－	5,200	1,649	6,849	△16	6,930
平成29年3月31日残高	7,703	8,508	4,050	12,558	163	34,920	7,975	43,059	△321	62,999

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	733	733	56,802
事業年度中の変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			97
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△1,025
当期純利益			7,875
自己株式の取得			△17
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	95	95	95
事業年度中の変動額合計	95	95	7,026
平成29年3月31日残高	829	829	63,828

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社 共立メンテナンス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 櫻井 均 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 板谷 秀穂 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 三 津 間 博 ㊞

監査等委員 元 木 恭 三 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

(注) 監査等委員元木恭三及び監査等委員宮城利章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内

開催場所 **ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」**
東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

開催日時 **平成29年6月28日（水曜日）午前10時**（受付開始 午前9時）



交通の
ご案内

「日本橋駅」（銀座線・東西線・浅草線）B6出口直結

「東京駅」（JR線）八重洲北口 徒歩6分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。